

会 議 録

平成19年3月30日調製

審議会等名	平成18年度 第2回三条市文化財保護審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成19年3月29日(木) 午前10時00分～11時40分		
開催場所	三条市役所栄庁舎 大会議室	傍聴者	0人
出席者	審議会委員 若槻会長、渡辺副会長、荒木委員、岡村委員、関委員、高橋委員、長谷川委員、松井委員 事務局 金子課長、原課長補佐、藤井副参事、田村担任主査、武田主任、勝山主事		
欠席者	今井委員、六原委員		
議題	(1) 文化財調査について ①上保内矢川寛衛氏所蔵文書調査 ②図書館所蔵一ノ木戸皆川家、西鱈田今井家文書調査 (2) 三条市歴史民俗産業資料館(旧武徳殿)建造物について (3) 文化遺産リスト第1次調査について (4) 三条市指定天然記念物芝地鶏(日本鶏)指定文化財台帳の登録抹消について (5) その他 ①三条市歴史民俗産業資料館(旧武徳殿)建造物の巡検 ②市内文化財巡検 三条嵐南地区の指定文化財		
	1 若槻会長 開会のあいさつ		
	2 議題		
	(1) 文化財調査について		
若槻会長	議題について事務局より説明願いたい。		
事務局	(資料No, 1により説明) 詳細は調査を担当された関委員より説明願いたい。		
関委員	(資料No, 2により説明) 古文書の調査については、長谷川委員も一緒に調べた。矢川家文書は若槻会長も三条市史編さん以前から知っている資料で、目玉が文政の中越大地震である。保存状況としては虫くいも進んでいない。7点の資料がありそれぞれ活字にし、解説も加えておいた。全体的に江戸時代後期のものである。当時の状況を知る貴重な資料であり、地震資料を含めて三条市の文化財とするべきである。		
長谷川委員	資料No, 2を書いた直川氏は文中の「野武士」ではないか。		
関委員	直川氏が「野武士」かどうかはわからない。史料2と3は記したときは82歳とあり、同一人物と思われて、そうすると中越大地震録も筆跡などから同じ作者なのかと思う。この史料は地震の背景も含め貴重な史料である。		

若槻会長	何かご意見はありますか。
荒木委員	資料 No, 2 は写本ですか。
関委員	資料の 3 ページに「老人八十二歳、年寄村方むかし聞及し事…」とある。この辺の筆の終わり方と文章の書きぶりから原本と考えられる。
関委員	今後の処理について事務局のほうから示して下さい。
事務局	調査を担当された関委員より評価を示していただき、三条市にとって保内地域の歴史背景や史料の貴重度、保存状況からいって重要な古文書になるだろう、という報告を受けた。今後、文化財として保護が必要であると話があったので、一昨年の本成寺中世文書と同様な手続きを踏みたいと思っている。市文化財指定について所有者に意向を打診し、文化財指定を受けてもいいということであれば教育委員会のほうで文化財調査審議会へ諮問をし、答申をもらう形をとらせてもらう。矢川家には指定についてまだ話していない。指定になると公開の責務、ひとつの縛りがでてくる。代が変わっても散逸が防げるのが指定のいいところなので矢川家に打診したい。
長谷川委員	地震についての記録は他に残っていますか。
若槻会長	地震の時の絵図や、かわら版を市史に掲載している。
関委員	三条市史編さんの時は若槻会長が担当されて、三条地震関係の資料を作られた。嵐南地区には長谷川家文書ほか、少量ながら点在している。
若槻会長	三条市史編さんの折に三条地震のかわら版を雑誌から転載したが、実物が新潟の記念館に所蔵され、見る機会を得た。雑誌では切り取りされていた部分があり、不明な所を実物で確認することができた。古文書の実物は価値が高く、実物を保存していく必要があるだろう。
関委員	図書館所蔵一ノ木戸皆川家、西鱈田今井家文書調査については今後も調査していきたい。
若槻会長	他に質問、意見はありませんか。
	(質疑、意見なし)
	(2) 三条市歴史民俗産業資料館 (旧武徳殿) 建造物について
若槻会長	事務局より説明願いたい。
事務局	(資料 No, 3 により説明)
若槻会長	質問、ご意見ありませんか。
長谷川委員	これを造った棟梁、高野熊次郎は旧下田村出身で、『下田の人物往来』という本で私が紹介した。
関委員	「三条市内の高野熊次郎の施工により」と資料にあるがこの人物のことか。
長谷川委員	はい。
関委員	この武徳殿について建造物の報告がきたが、登録文化財の基準を満たしているということで今後、登録文化財の手続きを進めていくのか。
事務局	今後、理事者と協議させてもらいたい。

事務局	登録文化財の申請は所有者からになる。その後、県で取りまとめて一括で国にあげる形になる。新潟市だと行形亭 <small>いきなりや</small> が国の有形文化財になっている。
渡辺副会長	この前初めて歴史民俗産業資料館として利用されている旧武徳殿を見せてもらった。当時、武徳殿はいくつか他のところにもできて現在、近隣ではここに残るのみである。建物と地域との密着性から文化財の対象としては非常に良いものである。国の登録有形文化財として、ぜひ登録してもらいたい。長岡でも桜の木とか、今年もいくつかできてきている。50年以上という新しいものでもだんだん無くなっていくので、できるだけ残しましょうということで、重文とはまた違った意味のものなのでぜひ登録文化財としての手続きを進めていったら良いのではないかと。
荒木委員	理想的なことを言えば、歴史民俗産業資料館をどこかに移設してあの建物を旧来に戻す。そして本来の武道練成というもの、今そういうものは流行りではないが、スポーツの場として柔道、剣道、弓道が行えるような場所に戻す。これは金もかかる事で難しく、何十年単位で考えていかななくてはならないとは思いますが、そういうことが望ましいのではないかと。
岡村委員	荒木委員と同じ考えです。建物は登録文化財として残すということは非常に良いことだと思う。歴史民俗産業資料館に名誉市民岩田正巳先生のコーナーがあるが、行って見ると非常に寂しい場所で飾るべき場所を変えたほうがいい。武徳殿としてスポーツの場に戻し、歴史民俗産業資料館を移すのであれば名誉市民のコーナーに岩田正巳先生を大事に飾るのがよいと思う。
若槻会長	質問、意見ありますか。 (質疑、意見なし)
	(3) 文化遺産リスト第1次調査について
若槻会長	事務局より説明願いたい。
事務局	(資料 No. 4、5 により説明)
若槻会長	質問、意見ありませんか。
事務局	第2次調査の実施の仕方についてご意見いただき、次回、文化財保護審議会の会議の中でそれぞれご指導いただきながら第2次調査を進めていきたい。 それぞれ委員のみなさんからリストを作成いただいているので概要を説明してもらえれば、今後どのように進めたらいいか、ということにつながるので、説明していただきご意見いただければと思う。
岡村委員	初めてなので基準がはっきりしない中、どの辺を書いているかわからなかった。今回比較的価値のありそうなものをあげたのだが、過度に書き出した形になってしまった。今度こういうものをやる時は、もう少しどの程度の範疇のものか具体的に示していただきたい。
荒木委員	大面油田は石油の産地として大正6年大噴油したもの。鉄道林は本来、鉄道記念物とするのが妥当かとも思うが、半分以上が見附市内にある。

岡村委員	旧栄町の歴史研究会の記録をもとに美術的価値が高いもの、高名な方が書いた石碑、巨木、鶏を拾い出した。ほとんど神社関係で旧栄町には多く残っている。
関委員	井栗、保内地区のものと、先般見学した下田地区の仏像などをのせた。古文書については目録が整備されているものを載せた。
高橋委員	思いついたものを書き出した。信心釜、ひこぜん、石川雲蝶などを書き出した。名誉市民の小林ハルさんは音源も市で大切にしたいほうがよいのではないか。
長谷川委員	下田地区の文化財を3地区に分けてのせた。
松井委員	市所有の遺物、個人所有の遺物や発掘調査された遺跡をあげた。遺跡は小さいものを含めれば300いくつある。有名なものもある。
若槻会長	質問、意見ありますか。
荒木委員	高橋さんの信心釜っていうのは行事名ですか。湯立て神事ということですか。
高橋委員	はい、行事名です。まねごとをします。五十嵐神社の神主さんが神事を行っている。無人の神社なので、薫製の変わった形のものを作って鍋にかぶせる。その薫製のものが捨ててあり、変な作りものなので何に使うのだろうと思ってたまたま伺った。
荒木委員	下田地区で実際、虫おくりをしている集落があるのでしょうか。
長谷川委員	復活したところもあると思う。
荒木委員	「ひこぜん」はユニークですね。
高橋委員	他の土地では「山もち」と言う。山で働く人たちが作るのによく似ている。
渡辺副会長	山に行くとき持っていった。昭和30年代、私も笠堀、大谷地に遊びに行くとき持たせられていた。串には刺していなかったと思う。山に持っていくときは割ってあった。容器の中にくるんであったように思う。山に行くときの食べ物だと思っていた。
関委員	第1次調査のリストとしてあがったが、膨大な数がある。資料No. 4にあがっている分の補充や、もっとバックヤードがあるのを把握しておきたい。第2次調査をどういうふうに進めていくかについて検討しなければならない。文化財の体系に基づいて整理して、岡村委員のようにかつての目録をそのまま載せただけだと現状と異なっているところもあり、第2次調査に向けて考え方と、意識を合わせていきたい。
荒木委員	何をあげていいのかわからないという意見もあったが、このリストを見て自分はこれをあげたい、もっと整理したいというのが出てくると思うので1次調査の次の、本1次調査というのも考えられないか。例えばこのリストの中に絵画があがっているのを見て、あの絵画をあげても良かったのではないかと、ということもある。もう一度1次調査を行っても良いのではないかと。

事務局	このリストには仏像、美術品等があがっているが、それらが何処にある、という目星をつけて専門の人に見てもらえることができる。このリストがすぐに指定物件候補ではない。もう一度、統一した形で整理し、リストにして再配布したいと思う。第2次調査は今後事務局で検討していきたい。
若槻会長	他に何かありますか。 (質疑、意見なし)
若槻会長	(4) 三条市指定天然記念物芝地鶏(日本鶏)指定文化財台帳の登録抹消について事務局より説明願いたい。
事務局	(資料No, 6により説明)
若槻会長	何か質問、意見ありますか。 (質疑、意見なし)
若槻会長	(5) その他について事務局より説明願いたい。
事務局	(三条嵐南地区文化財等巡検の日程説明)
若槻会長	何か意見ありますか。
松井委員	遺跡調査の件数が多く、遺物の収蔵量が多くなってきた。遺跡の保護も苦勞しているようだ。これから先の問題をどうするかという所にきている。例えば収蔵庫の問題があり、大浦保育所が空いたので入れると聞いたが恒久的なものではないし、人員の問題についても発掘が多くなっている中で、その後の整理から始まりとんでもなく時間がかかる。またこのぐらいの市町村になると考古学専従の方がいると聞く。昨年秋の津南町であった縄文時代のシンポジウムで下田地区の遺跡の話が多かった。地方の学者さん何人かで話すと、下田地区五十嵐川流域は遺跡の宝庫であり、全国でも珍しいぐらい良いものがあって数も多いと言っていた。三条市が今後発掘、保存をやっていく中で人員を増員させ保護、活用を充実させていくことが必要だと考えている。ぜひ、その辺を考慮していただきたい。
若槻会長	以上で閉会します。